



市民参画の実施結果・実施予定を公表します

【問い合わせ】
本館地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント

ト、意見交換会などを実施しています。新たに追加された市民参画の実施結果および実施予定は下表のとおりです。

■市民参画の実施結果

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期	実施結果	担当部署
花巻市立地適正化計画	都市計画区域内の区域について、住宅、医療施設、福祉施設、商業施設などの立地の適正化を図るための計画の変更	市民説明会	令和4年12月21日・22日、令和5年1月7日・8日・14日	参加者26人 意見17件	都市政策課
		パブリックコメント	令和4年12月19日～令和5年1月27日	意見0件 閲覧171件	
		花巻市都市計画審議会からの意見聴取	令和5年3月20日	意見7件	
花巻市多文化共生推進プラン	多文化共生(国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと)を推進するための計画	ワークショップ	①令和4年1月13日 ②令和4年1月14日	参加者 ①9人 ②11人	生涯学習課
		パブリックコメント	令和5年2月6日～3月8日	意見2件 閲覧67件	
		策定委員会からの意見聴取	令和4年12月9日、令和5年1月24日、3月23日	意見25件	

■市民参画の実施予定

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期(予定)	担当部署
第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)	まちづくり総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示す計画	関係団体などとの意見交換	令和5年6月上旬～11月上旬	秘書政策課
		花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への諮問	令和6年2月中旬～3月中旬、計4回	
花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)	公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点を持って公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するための計画の改訂	パブリックコメント	令和5年9月中旬～10月中旬、30日間	契約管財課
		市民説明会	令和5年10月、計4回	
		花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会からの意見聴取	令和5年10月、計4回	
第2期花巻市自殺対策計画	地域における自殺の現状、自殺対策の取り組みや目標、計画の推進体制を示す計画	策定委員会からの意見聴取	令和5年8月、10月、令和6年2月、計3回	健康づくり課
		花巻市健康づくり推進協議会からの意見聴取	令和5年8月、10月、令和6年2月、計3回	
		パブリックコメント	令和5年11月～12月、30日間	
第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画	教育・保育提供区域ごとの教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の利用見込みやその確保方法、計画の推進体制などを定めた計画	市民アンケート	令和6年1月～2月	教育委員会 子ども課
		子ども・子育て会議からの意見聴取	令和6年5月、7月、10月、令和7年1月、計4回	
		パブリックコメント	令和6年11月～12月、30日間	

※実施する市民参画の対象や方法の追加、実施時期の変更などを行う場合があります



花巻市への移住・就職を応援 移住支援金についてお知らせします

【問い合わせ】
本館商工労政課
(☎41-3536)

市では、東京圏から本市へ移住し就業した人を対象に移住支援金を支給しています。本年度から、子育て世帯に対する加算金を増額しました。

◆支給額

対象	支給額
2人以上の世帯	100万円
単身	60万円

さらに

18歳未満の子どもと一緒に移住した場合は
子ども1人につき100万円を加算します
※令和5年3月31日までに移住した世帯は
子ども1人につき30万円を加算

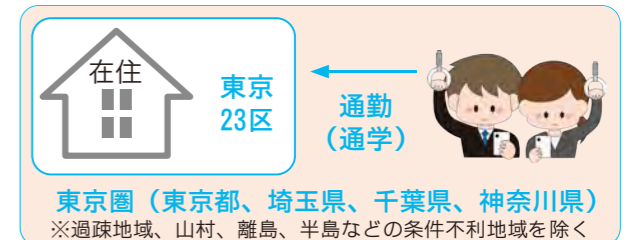
◆対象・支給要件

次の①②のいずれの要件も満たす人[詳しくは、本館商工労政課にご相談ください]

①本市への移住前、次の要件に全て該当する人

- 移住前の状況…東京23区に在住または東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の条件不利地域以外)に在住し、東京23区内に通勤
 - 移住前の10年間…上記の在住または通勤の期間が直近10年間のうち通算5年以上
 - 移住前の直近1年間…上記の在住または通勤の期間が移住する直前に連続して1年以上
- ※東京23区内の大学などへ進学し、東京23区内の企業などへ就職した人は通学期間も加算可能

●移住前の状況のイメージ図



- 在住または通勤・通学が
 - 直近10年間のうち通算5年以上
 - 直近1年以上

②本市へ移住後、次の①～⑧のいずれかの要件に該当する人

区分	要件
就業	①岩手県の就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」に掲載され、本支援金の対象になっている企業に就職した人 ②国事業であるプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就職した人
テレワーク	④本市を生活の本拠地とし、移住元での業務を引き続きテレワークで行う人
関係人口	④岩手県の「遠恋複業」(*1)の取り組みにより、県内企業団体と複業を実施したことがある人 ⑤過去に花巻市インターンシップ促進助成金(*2)の交付を受け、市内事業所に就業または市内で就農した人 ⑥花巻市空き家バンクの利用登録を行い、市内事業所に就職または市内で就農した人 ⑦花巻市U・I・Jターン者就業奨励金(*3)の交付を受ける人
起業	⑧1年以内に岩手県地方創生起業支援金の交付を受けている人

*1…遠恋複業

「関係人口の拡大」を目的とした岩手県独自の取り組み。
※事業の詳細は岩手県のホームページ(<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/chiki/1030148/index.html>)をご確認ください



*2…花巻市インターンシップ促進助成金

大学生などが市内事業所でインターンシップに参加する場合の交通費・宿泊費を助成します。
■助成額 1人当たり上限2万円

*3…花巻市U・I・Jターン者就業奨励金

県外から市内に転入し市内事業所に就業した人に対して奨励金を支給します。
■奨励金額 25万円(1人1回限り)
※移住支援金と併給の場合は10万円

◆申請方法

申請書に必要事項を記入の上、本館商工労政課へ提出

*要件の詳細、申請様式などは、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/ijyu_teijyu/1011369.html)に掲載しています

